

平成 29 年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年度安芸高田市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,001 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 431,961 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

- 第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 30 年 2 月 22 日提出

安芸高田市長 浜 田 一 義

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳 入	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 後期高齢者医療保険料		290,957	244	291,201
	1 後期高齢者医療保険料	290,957	244	291,201
3 繰入金		134,753	△5,245	129,508
	1 一般会計繰入金	134,753	△5,245	129,508
歳 入	合 計	436,962	△5,001	431,961

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		431,140	△5,001	426,139
	1 後期高齢者医療広域 連合納付金	431,140	△5,001	426,139
歳 出	合 計	436,962	△5,001	431,961

## 第 2 表 債務負担行為

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
安芸高田市基幹システム使用料	平成30年度から 平成30年度まで	1,525

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

款	補正前の額
1 後期高齢者医療保険料	290,957
3 繰入金	134,753
歳入合計	436,962

(単位:千円)

補 正 額	計
244	291,201
△5,245	129,508
△5,001	431,961

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	431,140	△5,001	426,139
歳出合計	436,962	△5,001	431,961



(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	0	△5,001
0	0	0	0	△5,001

## 2. 歳入

### (款) 1 後期高齢者医療保険料

款	項		補正前の額	補正額	計
	目				
1	後期高齢者医療保険料		290,957	244	291,201
	1	後期高齢者医療保険料	290,957	244	291,201
		1 特別徴収保険料	217,318	183	217,501
		2 普通徴収保険料	73,639	61	73,700

### (款) 3 繰入金

3	繰入金		134,753	△ 5,245	129,508
	1	一般会計繰入金	134,753	△ 5,245	129,508
		2 保険基盤安定繰入金	132,103	△ 5,245	126,858

(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年度分	183	現年度分
1 現年度分	61	現年度分

1 保険基盤安定繰入金	△ 5,245	保険基盤安定繰入金

### 3. 歳出

#### (款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

款 項 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	431,140	△5,001	426,139	0	0	0	△5,001
1 後期高齢者医 療広域連合納 付金	431,140	△5,001	426,139	0	0	0	△5,001
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	431,140	△5,001	426,139	0	0	0	△5,001

(単位 : 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金補助 及び交付金	△5,001	後期高齢者医療広域連合納付金 △5,001 19 負担金補助及び交付金 △5,001 ○後期高齢者医療広域連合負担金 △5,001 後期高齢者医療広域連合保険料納付金 △5,001

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は  
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
						国 県 支出金	地方債	その他	
安芸高田市基幹システム使用料	1,525	—	—	平成30年度 ～ 平成30年度	1,525				1,525